

第7回 小諸市学校再編計画検討懇話会 会議録

令和5年2月14日（火）開催

開催日時 令和5年2月14日(火) 18:30 ~ 20:02

開催場所 小諸市役所 第1、2会議室

出席構成員 川原田雅夫 小松 幸夫 塚田 直道 鹿取 俊彦
清水 信 南澤奈々絵 神津 昌也 依田 勝彦
相原 良男 中澤 隆治 栗林 正直 小山 里恵
山田 雄司 以上13名
(欠席 : 高橋 拓哉 新津伸太郎 以上2名)

事務局 教 育 長 山下千鶴子 総 務 部 長 柳澤 学
教 育 次 長 富岡 昭吾 財 政 課 長 土屋 雅志
学校教育課長 黒岩 孝幸 マネジメント推進係長 吉澤 一男
教育総務係長 小林 喜明 学校教育係長 高瀬 龍二
事 務 主 任 瀧川 宜隆 事 務 主 任 竹内 彩

WEB参加 株式会社 ファインコラボレート研究所

1 開会

〈進行：学校教育課長〉

2 協議事項

(会長)

皆さんこんばんは。本日もお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

今回は、各グループに分かれて討議していただきました。皆さんの多くの意見を聞くことができたと思います。またその後、事務局では、小学校別に市民説明会を開催してきました。ここでもそれぞれの地元の皆様の多くの意見をお聞きしました。

今後の計画ではこれらの意見を十分に反映していただきたいと思います。

本日も、おおよそ午後8時には終了する予定で進行させていただきます。

それでは、第7回懇話会の協議を開始いたします。

(1) 第6回懇話会グループ討議、中間説明会（市民説明会）の報告について

(会長)

早速ですが、協議事項(1)第6回懇話会グループ討議、中間説明会の報告について事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それではグループ討議と市民説明会でのまとめの報告をさせていただきます。

〈説明資料〉 別紙1及び別紙2のとおり

お手元の資料ですが、下に資料1、資料2と書いてあるものになります。資料2については今までの意見が細かく書いてある資料になります。事務局でまとめた資料1を使って説明をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

No.1からNo.12が、前回、懇話会のグループ討議で出た意見等をまとめさせていただいて、それをさらに抽出した資料になります。前回のグループ討議の中では小中近接案と併設案について、それぞれ教育的な面、施設面などいろいろとお話をさせていただきました。その中で多かった意見ですと、子どもたちや先生たちの交流、小中一貫教育を進めるためには、やはり併設案が良いのではないかとといったご意見が多かったです。

ただし、インフラ面で不足する施設に関しては、やはり検討が必要であるので、そのようなところはしっかり考えてもらいたいというご意見が多くございました。

また、その他ですけれども、現在は6-3制ですが、こちらについても、視察を通じて学園制、義務教育学校等を導入することで、6-3制にこだわらないで、5-4制もしくは4-3-2制の導入も検討したほうが良いのではないかと、また、それにあわせて施設等も考えたほうが良いのではないかとという意見もいただきました。

また、人に関することもいくつか出ておまして、地域コーディネーターによって地域との繋ぎというものをやったほうが良い、そういった人がいたほうが良いのではないかと、また、再編に関してはやはり大きな事業になりますので、熱量の高い熱い先生と一緒にいたほうが良いのではないかなど、人的な面でのご意見をいただきました。

また、小諸市として、教育をどうしていくのかというところを、もっとしっかり示してもらいたいというご意見をいただきました。こちらに関しては、教育長から改めてご説明をさせていただきます。

続きまして、市民説明会を行いまして、その中でアンケートを聴取させていただきました。その中で 13 番から 27 番までがアンケートの様々なご意見をまとめたものになります。こちらについても説明いたします。

子どもたちの学びや教育を考えると、併設が良いのではないかと、また、さらに義務教育学校を目指してしっかりやったほうが良いのではないかなど、様々なご意見をいただきました。一方、インフラ面の不安があるので、近接が良いのではないかと意見が出ました。

続いて、市民説明会の中でも様々なご意見が出ましたので、そちらも説明をさせていただきます。

併設の学校が市内にありませんので、なかなかイメージが湧きづらいこともあったり、また、現在提示しているイメージ図では足りない施設があったりしますので、インフラ面から授業ができるのかという不安要素がある点について多くのご意見がありました。また、統合することによって、地域から学校がなくなってしまうということで、寂しさがあるというご意見が全ての学校区でありました。それゆえに、地域の思いの生かし方や跡地の利用ということについても、ご意見をいただきました。

また、保護者の参加数が少なかったところから、開催方法や時間など見直しについても、しっかり考えたほうが良いのではないかとご意見をいただきました。

インフラ面や授業ができるのかという不安の声がありましたので、少し説明をつけ加えさせていただきますと思います。

こちらは、教育委員会事務局の中で、実際に施設が足りるのかどうかシミュレーションした資料になります。体育だけですけれども、体育の場合、学年ごとに、小学校 1 年生だと年間 102 時間の授業をやらなければならないことが決まっています。それを 35 週で割ると 1 週間で 3 時間の授業をしなければならないことが割り出せます。令和 10 年度の学級は、小学校は、1 年生が 2 クラス、2 年生が 2 クラス、3 年生から 3 クラスで、中学校 3 年生のみ 4 クラスと試算していますので、それを元に時間割を割り振りしました。あまり難しいことは考えないで、入るか入らないかというところだけですので、もう少しいろいろ考えなくてはいけないことは当然ありますが、足りる、足りないというところで、こういった試算をしました。

場所も、優先順位という形で、今の学校でも同じようにやっている方式になりまして、例えば月曜日の 1 時間目ですと、体育館は 1 年生、校庭は 2 年生が優先して使うという時間割を組んでいく形になります。

1 年生は 2 クラスで、1 時間で体育館は大丈夫なのかという話になってくるかと思いますが、体育館の大きさでいくと、水明小学校は約 630 平米、坂の上小学校は約 680 平米、千曲小学校は約 510 平米ありますが、芦原中学校は 1 階、2 階に分かれていまして、2 階の広いフロアが約 960 平米で、1 階の半分がバスケットコートとして使っていまして、こちらが約 470 平米になります。小学校の体育館と比べて約 2 倍の広さがありますので、十分に 2 クラスができるということで試算をしています。

施設に関して、意見の中で足りていないというお話があったのがプールなどですけれども、それについては、前回に小松構成員からお話があったように、建設のなかで工夫して対

応することもできますし、あとは周りの用地を取得する中で、そういったことも考えながら併設の場合にはやっていく必要があると認識しております。当然方向性が決まれば、そういったところもしっかり考えてやっていきたいと思っております。

続きまして、グループ討議、アンケート及び説明会等で、共通した意見として多く出たものを少しご説明させていただきます。情報発信の方法や工夫が必要ではないかというご意見がございましたので、こちらに関しては今後しっかり検討していきたいと思っております。

また通学方法について、どちらになっても距離がとても遠くなってしまいう児童もいるので、こういった問題に関してはしっかり考えてもらいたいというご意見もいただいております。こちらについても当然考えておりました、バス通学の検討等も進めていきたいと思っております。

続きまして、近接案、併設案のメリット、デメリットを見える形で出してもらいたいというご意見もありましたので、こちらについては次のページでメリット、デメリットを少し説明させていただきます。資料1-2になります。

まず、近接案について、水明小学校に建設した場合のメリットとデメリットをそれぞれ教育面、教員面、通学面、施設面、地域面、人間関係、その他というところでまとめさせていただきました。水明小学校に作った場合の一番のメリットは、併設案に比べて大きく変わる要素が少なくなりますので、不安感や負担感が少なくなるのが一番のメリットであると考えております。また、施設に関しても既存のものが有りますので、足りないと思われる施設がないということでメリットになると考えております。ただし、デメリットを考えると、小中の距離があるためどうしても連携や小中の異学年交流などが限定的になってしまう。それから地域ごとに、関わりやすさ、関わりづらさが出やすくなるということがデメリットになると考えております。要するに統合する側、される側みたいなことになってしまいますので、そういったところもやはりケアが必要になると考えます。

続きまして、併設案のメリット、デメリットになります。メリットに関しては、近接案の逆になりますが、小中の連携、異学年交流といったものがより進めやすくなります。また、9年間の継続したカリキュラムというところで、子どもと職員の顔が見えるなど、そういった関係が築きやすいといったものが一番のメリットになってくると思います。一方で、やはり今現在不足しているインフラ面での施設、また、授業に対する不安、どうしても新しいものになっていきますので、そのような授業ができるのかどうか不安、負担があるということが一番のデメリットになってくると思います。

あとは少し特殊なところで、グループ討議の中でも出ていましたが、教育に関しては移住政策になりうるものということで、なるべく特徴的な教育をしてもらいたいというご意見をいただきました。小中一貫で、同じところというものは、佐久地域での事例が少ないので、そういったところは特徴的な教育と言えるのではないかと考えております。

私からの説明は以上となります。

続いて教育長から説明をさせていただきます。

(教育長)

皆様こんばんは。

本日はお疲れのところ、ご参集いただきまして本当にありがとうございます。

説明会の中でも、教育は100年の計ということが語られていましたが、まさにこれからの100年を見通しての小諸市の教育の基盤作りであります。責任の大きさを重く受け止めております。気持ちを引き締めて学校再編に向かわせていただきます。

それでは教育に関して、主に小諸市教育の課題解決に向けての小中一貫教育の導入について述べさせていただきます。

まず課題です。小学校でのつまずきが中学校まで続いてしまう。あるいは小学校とは違う学校の雰囲気や、学校生活に戸惑うまく人間関係作りができない等々、課題が一向に解決されていない現実があります。子どもたちにとっての学校はどうあるべきか。教育はどうあったら良いか。そこで、小諸市の教育は小中一貫教育の実現を目指すこととしました。具体的には、9年間の系統性を大切にした教育の実践、小中一貫したカリキュラム作りを行います。求められる資質、能力の育成や、普通の学びを支える非認知的能力、言語能力は、全ての教科で、総合的な学習の時間も運動会や文化祭のような行事も、特別活動や部活動の全てで横断的に同じ姿勢を持って取り組むべきと考えています。同時に継続的でなければならぬとも考えております。継続的でなければ力はないと思っています。

1つの学級、1つの学年だけで取り組んでも駄目です。学級担任や教科担任が変わり、指導の方法が変わればそこで途切れてしまう。小学校で育成しても、中学校で育成、向上できなければ、あるいは中学校で育成、指導しようとしても小学校での育ちがなければ指導は困難になります。指導の方向性を共有するという。具体的には、複数の目で見える教職員集団の形成、そして小中の育ちを理解した教職員集団の存在がどうしても必要であると考えています。また、子ども同士の学びの中での成長も大いに期待されるところであります。

学校全体はもとより、小学校、中学校間で、また、小諸市全体でも指導の方向を共有して学びを支えることが必要であると考えております。中でも注意を払いたいことは、発達段階を踏まえた、幼稚園、保育園から小学校へ、小学校から中学校へ、中学校から高校への接続の在り方です。幼稚園、保育園から小学校では、入学当初から非認知的能力を向上させていくカリキュラム作りを考えています。小学校から中学校では、学びのギャップ、学校生活のギャップの解消に向けて、小と中を繋ぐ必要があります。

全ての児童生徒の学び方、生活の仕方、行動の仕方を成長の段階を踏んで身につけ、9年間を通して学ぶ意欲や自信、やり抜く心や自立心等が育つ、一貫性のあるカリキュラム作りとカリキュラムマネジメントの実施が求められます。高校進学にあたっては、自分らしく学べる高校を自分で考えて選択できる能力を育てたい。そのような主体性は中学校の3年間だけで育つものではないと思っています。

幼保小中の連携した、連続した学びがあつてこそ、人生を主体的に切り拓く資質、能力は育ち、自分なりの人生を支える力となるものと考えています。

最後に実現目標です。まず、子どもたちの学びの充実です。学校はどの子にも、明日も学校に行きたいと思える魅力ある学校でありたい。一人一人が主体的に学び他者と協働できる子ども。多くの仕事がAIに取って代わるそんな時代が到来しています。主体性を育てる。コミュニケーション能力を育てるために、小中一貫したカリキュラムマネジメントがどうしても求められると私は考えています。

そのためには、指導者は一人も子どもを取り残さない、多様性を包み込む学びの人的環境とならねばなりません。そして地域の方々の力も借りて、生涯にわたり誰もが学び合える地域の拠点が今目指している小諸市の学校の姿であります。

以上、小中一貫教育を行うことで、学びの充実、不登校の未然防止に取り組みたいと考えております。

(会長)

ありがとうございました。

(2) 小諸市学校再編計画(案)について

(会長)

続きまして、協議事項(2)小諸市学校再編計画案についてお願いします。

(事務局)

続きまして、小諸市学校再編計画案について、お手元のA3の資料になりますが、説明いたします。

〈説明資料〉 別紙3のとおり

1枚めくっていただきますと目次になっております。こちらで計画案の概要をご説明させていただきます。

こちらは第4章、第5章が今まで皆様のご意見をお聞きしながら作り上げてきたものになります。これまでの背景や現状と課題を、今までここに至るまでに、ずっとやってきていた経緯がありますので、そういったところを第1章、2章、3章で改めて付け加えさせていただきます。第6章、今後に向けてというところに関しては、資料はまだ完全なものではなくて、これから作成していくところになります。

第5章、20、21ページから計画案について、前回皆さんにグループ討議いただきましたが、こちらについても現在は計画案1、計画案2が示されている状況です。

本日は皆様に、計画案1、計画案2についてグループ討議でいろいろお話いただいたところではあるのですが、今日、私から改めてご説明させていただきましたので、改めて皆様のご意見をいただければと思っております。

最後に、そちらのお話をいただいた後、こちらの計画案として今このような形になってきておりますので、資料を見ていただいた中で、こういったところが足りないとか、もう少しこのようにしたほうが良いのではないかなどがあれば、またそういったところもご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

(会長)

この懇話会でも、今まで勉強会をしてきました。将来の教育の姿や世の中で求められる人材などの講話をお聞きして学習してきました。それから、実際に今、話題になっております近接案、併設案の場所である水明小学校、芦原中学校へ教頭の案内で細かいところまで見してきました。やはり自分の目で見るということは大事なことだということをつくづく思いました。このような話し合いの場も大事ですけれども、子どもたちの様子など実際にその場で見るということ。それから、東京都と千葉県の先進校2校、現にそれぞれ一貫教育を進めているところへ行きました。建物もしっかり見てきましたし、子どもたちがいる時間でしたの

で子どもたちの動きも見てきました。

それから、地域の皆さんへ説明会をやって、地域の皆さんの意見も聞いてきました。

このような段階まで今来ているわけですが、今まで皆さんにご意見をいただいたこと、それにさらに同じような方向でも良いですので、今までの体験を通して、付け加えながら今日これからご意見をいただければありがたいと思います。

最初に、学校再編計画案の近接案と併設案です。近接案、併設案という言葉を使うとわからなくなりそうなので、具体的に近接案は水明小学校の場所へ小学校を3校統合する。校舎を建てるなり、増築するなりして小中の場所は別で進めるということです。併設案は今の芦原中学校の場所へ統合する3小学校を一緒に使う。そうすると人数が中学生、小学生いますので、校舎の増築は当然必要になってきます。今までも案としては示されています。例えば中学校の校舎を新設などです。

その2案で、計画としては進めてきておりますし、懇話会でも今までご意見をお聞きしてきましたが、さらに今までの全てをまとめて、今日また、先ほど言いましたように同じような意見でも良いですし、教育委員会でもっとこのようなことをしっかり考えてほしいという要望でも結構です。ご意見を遠慮なく出していただければと思います。

(構成員)

私自身も、この間、各学校で行われた中間報告会に参加させていただいて、他のまちに住んでいる方々が、どういったところが気になっているのかということ、この場で話すよりも知ることができたと思っています。

その中で、水明小学校の田んぼやスケートなどが特色のある教育を生んでいるという話も出てきたと思っています。こちらについて質問ですが、現状としてどのような使われ方をしているのか。水明小学校へ通えている子は、もちろんその環境をある程度生かしていると思いますが、それでも学年が限られていたりとか、例えばお米作りであったりとか、スケートが体育の絶対やるべきところに入っているかというところ、少し微妙だと思いますけれども、他の小学校に通っている子が、そういった活動を別の場所で代替して行っているのかどうか気になったので、現状としてどのようになっているのか伺いたいと思います。

(事務局)

まず、水明小学校の田んぼですけれども、通常では、5年生の全クラスが田んぼを作っておりまして、庁務員の方やご近所の方にもお手伝いしていただいて、田植えから稲刈り、稲こきまで行っています。

また、田んぼリンクですけれども、詳しいことはよくわかりませんが、体育の授業で、全学年がやっていて、スケート靴も先輩が置いていった靴があって、その靴を借りてやっています。冬の体育の授業や確か時間外にもやったりしてまして、私の子どもも水明小学校だったのですが、土日にも行ってスケートできたと思います。非常に有効に利用してもらっています。

また、芝生のグラウンドも学校の体育や運動会でも使っていますし、休みのときなど子どもたちが使っています。隣接して児童館がありますが、その子どもたちも場合によっては使っています。芝生のグラウンドも有効に使っています。芝刈りなども、ご近所の方々が非常に熱心にお手伝いしていただいており、主には学校の庁務員が芝の管理をしているという

状況です。

(会長)

塚田構成員、美南ガ丘小学校の場合について、田んぼやスケートの状況を、今どのように活動しているか、お話をください。

(塚田構成員)

美南ガ丘小学校では、田んぼはやっていません。スケートは冬のシーズンに2年生と3年生が軽井沢に行って、半日滑るだけです。体育の授業でスケートをしなければいけないと決まっています。5年生で田んぼをやらなければいけないと決まっているわけではありません。それぞれの学校で、または学年で考えて、子どもたちにとって一番良い学習活動を展開しております。

(会長)

ありがとうございます。多分、他の小学校も同じ感じではないかと思います。

(事務局)

田んぼについて、例えば、野岸小学校では、近所の田んぼをお借りして田んぼを作っていて、そのお米が昨年の12月に、米・食味コンクールで入選したりしています。そのほかにも千曲小学校などほかの学校も田んぼを借りてお米を作ったり、場合によっては、近所でスケートリンクを作っていたり、それぞれ特色のあることを、それぞれの学校ごとに取り組んでいただいております。

(構成員)

ありがとうございます。確認したかったこととしては、田んぼがあったり芝生があったりスケートリンクが使えたりなど、もちろん学校内にあったほうが活動しやすいことは間違いないと思いますけれども、ほかの方も言われたように、ほかの学校でもその環境に応じた学習活動を展開されていると思いますし、田んぼの活動に関しても、大切なのは、田植えをするという作業自体にも、想いを持って米を育てている方がいらっしゃるということを感じることである程度社会に繋がることだと思っているので、そういった活動は、もちろん校舎内に田んぼがあったほうが間違いないにしても、新しい学校になったからといって全くできなくなるものではないと、現状でもほかの学校でもされていると聞くと、工夫のしどころだと感じています。

(構成員)

近接案か併設案かということですが、私は併設案のほうが良いという意見ですけれども、先日、娘が中学校の入学説明会へ行きまして、いろいろ先生のお話を聞く中で、中学校へ行くと、急にハードルが高くなってしまふ。お話を聞くと、このようなことはいけないとか、かなり制約とかが増えてきたり、またお父さんたちの話を聞くなかで、3年生になると授業が急に難しくなってしまうと、100点くらい簡単に落ちてしまうという話を聞きます。小中一貫にして、少しずつ段階を置きながら進んだほうが子どもにとっては良いのではないかと

と PTA で話を聞きました。

(構成員)

会長が近接、併設で混乱したらいけないということをおっしゃっていたので、私も水明案、芦中案ということで述べさせていただきます。

水明案と芦中案を比べてみて、中間説明の記録、アンケートの記録や懇話会討議の記録を読んで数値化してみますと、水明小学校はメリットとデメリットを比べた場合、私は5対5ではないかと思えます。芦中案はどうかというと、私は、メリット6、デメリット4ではないかと感じます。メリット6と1ポイント芦中案にあげた理由は、義務教育9年の小中一貫校の理念が一番反映しやすい、時間的、空間的、距離的にも一番反映しやすいのは芦中案のいわゆる併設案ではないかと思えます。アンケートでも多数支持されたということが事実だと思えますし、今、教育長からお話があったように、教育委員会の理念や理想を実際に実現していくには、やはり芦中案が良いと思えます。教育長から、繋ぐ、変わる、出会うという言葉があったのですけれども、そのような理想を実現するためには良いと思えます。

また、学校給食という観点から申し上げますが、私も皆さんもおそらく小中で9年間給食を食べたと思えます。私もおかげさまで、小諸でお世話になって、学校で7年間勤めましたので、16年間、小諸の学校給食は素晴らしいと思えました。芦原中学校のあの広い綺麗な廊下をいくと、いい匂いがしてきます。芦中案だと、給食室が1つにまとまるのだけれども、水明案ですともう1つ給食室を作らなくてはいけません。小諸では、十数年前に給食センターを作るという話がありましたが、作らなくてよかった、自校給食ができて、今度の統合でも、芦中案で良い給食ができるのではないかと感じますが、どうでしょうか。芦原中学校の自校給食を食べて幸せになりそうな感じがします。

最後にインフラの問題について、これは懇話会でもたくさん問題になったと思えますが、新小学校のインフラは施設、設備、敷地、交通インフラ、道路、全てかかわってくると思えますが、これをどうするか。市民の皆さんのアンケートの中に1つ面白い言葉があったので、それを言うておしまいにしたいと思えます。「水明小学校に統合が良いと思えます。でも、インフラの整備確保が十分なされれば、芦原中学校に統合、併設案はOKです。」OKは軽いのですけれども、すてきだと思えます。「いいよ。」と言ってくださっているのではないかと思えます。このご意見、皆さん感じでいかがですか。懇話会でお話ししていただければありがたいと思えます。

(構成員)

水明小学校を見学しました。芦原中学校も見学しました。それから皆さんと一緒に、東京都品川区の素晴らしい学園も、お金さえあれば小諸市もこのくらいのものできるかなと感激しました。また、千葉県の八千代市は中学に小学校3校が併設で上手に、またすごくファイトがある校長先生、それから佐久出身の八千代市教育長のお話も伺ってきました。

実は私は旧川辺村、今の千曲ですが、小中一貫の教育を受けてきました。小学校6年、中学3年が併設してしまして、小学校は2クラスの2階建てで、それから2階建ての中学校は1クラスでした。施設の面で言いますと、プールが1つ、体育館が1つありました。プールは非常に深いプールでした。私が小学生の頃、プールに入ると沈んでしまいましたが、高学年の人、あるいは中学生だったのでしょうか、溺れそうになると、お兄ちゃんお姉ちゃんがす

っと手を出して助けてくれて、溺れ死んだ人はいないと思うのですが、早く水泳も上手になりました。

ということで、私たちも時間があれば中学へよく遊びに行きました。行き慣れたこともあるかもしれませんが、結構お兄ちゃんお姉ちゃんに面倒を見てもらいました。運動場、体育館も1つですので、私どもは別にカリキュラムを組んでいたわけではないと思いますが、先生方が上手に、プールも体育館も使って育ってきました。小学校6年で高学年になり、それから中学へ行っても、違和感なく、義務教育を済ませた時代でした。昭和35年だと思いますが、西中学校と千曲中学校と滋野中学校の3校が統合をした今の芦原中学校で勉強しました。前の柳沢恵二教育長も千曲小学校の出身ですので、小中一貫の、そういったことがきくと記憶にあったり勉強されていると思います。

併設案はこれからこの懇話会で話をしていく大事なことであり、行政にお金がかうまくできれば良いですけれども、小学校を建設するよりは、この間芦原中学校へ行って見たら、校舎はきれいですので、あの場へ小学校と一緒に併設しても違和感ないし、良いのではないかと思います。

いろいろなことがあると思いますが、先ほど山下教育長のお話で、児童生徒もそうですけれども、要はこの学校教育は、既に今この段階で小中連携した教育をなさっているということで、ストレートに環境、建物がスムーズに、予算さえあれば良いと思います。

通学の面もそうだと思いますが、千曲から芦原中学校への通学は、児童にとっても、送り迎えしているかどうかはわかりませんが、芦原中学校を見ると、校庭のほうへすぐ車が止まっていたりして、送迎は大変だなと思っています。

水明小学校が悪いとも思っていません。お話の中で、田んぼをやったり、スケートリンクやったりしていたことをお聞きしました。これは坂の上小学校もそうでしょうけれども、子どもたちが全て、田植えから刈り取り収穫までではなくて、区民の方、相当な地域の人たちの力によって支えられていると思います。これは小中一貫でもそうではなくても、地域との連携やPTAの方々など、そういった助けは必ず子どもを育てるには必要かと思っています

千曲小学校の子どもが水明小学校のほうへ6年間通うのは、子どもにとっても送迎する父兄にとっても、非常に時間的にロスがあるのではと思っています。併設でやったほうが、同じ敷地内で、小中一貫で教育して子どもが育っていったら良いのではないかと思います。たまたま小中一貫で育ったものの意見としてください。

(構成員)

今まで、あまり話に出てこなかったと思いますが、芦原中学校に併設する場合、小学生たちが遊ぶ遊具について計画の中に考えられているのかどうか教えていただきたいです。

(会長)

そのようなインフラ的な設備のようなものについて、特に芦原中学校へ小学校を持っていく併設案の場合に、今までも心配が出てきています。そういうものがどうなのか。今の遊具に限らず、先ほど事務局で説明していただいたのは、体育の授業が計算して十分できるという説明がありました。その他いくつか出てきたわけですが、そういう点でご心配がもしありましたらお出しください。

(事務局)

遊具に関しては場所が決まった後に十分検討が可能なものです。併設の場合ですと、中庭が仮に小学生低学年の子どもたちが遊ぶような場所というところが考えられると思いますので、そういったところに設置したり、計画では小学校のグラウンドとしている場所がありますのでそこへ設置したり、そういったことはこれから十分考えられることだと思います。

(構成員)

皆さん、現状にそのまま小学生が入るみたいなイメージで考えておられる方も結構おられるのではないかと思います。要は住まい手が変わる話なので、その住まい手に必要なことがあれば、当然ながら改修して整えることは、もうやらなくてはならないことです。

例えばトイレの問題でも、中学生のトイレと小学校低学年のトイレは違いますので、当然改修が入りますし、必要があれば新設します。これは建築の中で、これから施設を変えていく流れは当然考えられるべきことなので、あまり心配することは、私は要らないと申し上げます。

(構成員)

今の点に関連して、インフラ問題について、確保、整備ができれば、併設案のほうが小中一貫教育は進むのではないかというのは本当その通りだなと自分自身感じています。

ただ、市民の方が気にしているのは、それが本当にできるのかどうかということだと思います。用地確保ができるかどうか。もちろん全体的な方針、本当にそれができるのかどうかということは、今後努力していくしかないところではあると思いますが、具体的に、例えば今日配られている資料の一番最後でコストの比較をしています。現状では13.2億円かかるというところを、水明小学校近接では9.9億円で、芦原中学校併設案にすれば9.0億円になるという資料が出ています。9億円が一番安くても良いというのは、市側として多少なりともあると思いますが、安ければ良いというわけでもないと思います。例えば、案1と案2を比べて9000万円の差があるというときに、そのうちどれくらい使えるかはわからないけれども、その分のお金を、こういう順番で使っていきたいと思っているのか、例えば、多く意見が出ていた駐車場、スクールバス、プールについて、全てやっていけばベストだと思いますが、それがもし難しいとしたら、もしくは難しくなくても、順番を決めておくということがすごく大事だと思っています。絶対に駐車場での事故がないように、人の配置、用地の確保にまず全力で取り組んでいく、そこを一番大事に取り組んでいくみたいなこと、例えば、プールは3番目になります。もしかしたら少し不便になるかもしれませんが、みたいなことも言わなくてはいけないかもしれないですけども、全部頑張っていくよりは、この順番でやっていくとかここは絶対押さえるということを出していただくのが、受け手としてはそこにかけてくれると思います。全部できれば理想だけれど、優先順位というところは決めていく必要があるし、そこに対して中間報告会でいただいた意見はすごく参考になるものではないかと思っています。

(会長)

中間報告会でも、そういうインフラ設備の心配の声がたくさん出ていました。

計画案となっているが、実際進めてできなかつたら困るという声もあります。中間説明会

でも事務局で話せる範囲では少しずつ回答していただいています。場所が決まらないうと順番や用地の問題とかがあると思います。今の現時点で、まだどこに決まったわけでもないですけれども、考えている範囲でも仕方ないですが、説明していただければと思います。

(事務局)

今、会長がおっしゃるように、まだ場所を決めている最中ですので、順位付けはなかなか難しいところですが、構成員がおっしゃっているように、確かにそのようなこともしっかり考えていかなければいけないと思いますので、しっかり考えていきたいと思っています。

(会長)

これは強い要望ということです。

(構成員)

今のそのようなお話は、これから形を作っていく中で皆さん方が心配されることだと思います。例えば家を建てるときも同じような話があって、我々は建築の設計を教えたり、実際設計したりしている人もたくさんいます。建てたいという人の要望を聞いて、設計案を作っていくのですけれども、最初はいろんなことをおっしゃるわけです。あれが欲しい、これも欲しいという夢ばかりをおっしゃる方も結構いらっしゃいます。

けれども、一方ではお金を出すということもあって、全ての要望を全部実現するには、ものすごいお金がかかりますという話も当然します。それは分かっていますので、さてどうするかということですが、そこを相談するのが建築の設計者の1つの役割です。要望といっても、何が大事なのかというのは、たぶん言っている本人もよく分かっていないところがありまして、それを設計する側としては、どのような生活をしたいのかということから始めて発注者側の要求を整理して案を作っていくというのが大きな仕事です。

ですから、今いろいろな要望が多分あると思いますが、それは実際に施設をどうするかという具体的な作業を始める段階で、いろいろ整理されるはずですが、その整理された案に対して、また皆さんのご意見を伺って、駐車場が狭いとか、トイレはここではないほうが良いとか、小学校と中学校のグラウンドをどうするのかとか、いろいろな話が多分出てきます。それはやはり案を出してみても、それについてどのようにするか話さないと、頭の中でそれぞれ考えて議論していても、思っていることが実は全然違っているということもよくあるので、これは次のステップで十分検討されて、整理されていくべき問題だと考えていただければ良いと思います。それは多分きちんと対応ができますし、そこでもっと良い案が出てくるかもしれないので、あまり心配はいらないと私は申し上げておきます。

(会長)

今までも何回か示されておりますが、例えば併設案で芦原中学校の場所の場合、中学校の校舎については、もう今まで何回も示されています。現在プールがある場所辺りですが、それも全然決定ではないわけです。もっと良い場所がないとか、もっと違う方法がないかはこれからであって、あれが決定ではないということになります。

ここで方向を決めるわけではないですが、今お聞きしていると、ご意見は併設案に傾いていると、皆さんにお聞きすればそう思っていると思いますけれども、いやそうではないと

いうご意見でも遠慮なく出してください。

(構成員)

私も併設案に賛成ですけれども、いずれにしる費用もかけてやるので、面積的にも支障はないと思いますけれども、今小学校から中学校までをやっていますが、一つ下げると幼稚園があります。私の考え方ですけれども、幼稚園生は今の統合に伴って、幼稚園が終われば小学校に入りますが、要するに1月から3月の短い期間だけけれども、その期間だけ学校の近くでお兄ちゃんお姉ちゃんを見られるような形を検討してもらいたいと思います。それを一緒に検討の中に入れて考えていただければと思います。

(会長)

今後の参考をお願いします。

今後の用地に関して、市でも全体を考えていますので、1つのご意見ご要望です。

(構成員)

近接案か併設案というところではないご質問させていただきます。今は、建物自体をどこにどう建てるという話をしているかと思いますが、最終的に学校の再編はどのような教育がされるのかとか、先ほど教育長がお話をされたみたいに、小中一貫で子どもたちの学びの場を作っていくたいという、小諸市が掲げる理想像に近づけるために、多分先生方がご苦労されていく形になると思います。この小中を併設したことによって、小中一貫教育になると、ずっと小諸市で先生をやってらっしゃる方は多分小諸市の理想がわかって9年間というふうに行くと思いますが、今の長野県の教員の方々というのは、それぞれの地域を渡ってこられる方が多いかと思います。

そんなところで、小諸市に来たときに、すごく大きく変わるのかどうか分かりませんが、違う教育環境になるとなったときに、先生方の戸惑いとか、その先生方に対するフォロー的なこととかケア的なことということまで含めて、学校再編を考えなければいけないと思います。そういった議論はどこの段階でどの場で行われることなのか、こういった再編計画の中に盛り込まれることなのかというのをお聞きしてもよろしいですか。

(会長)

どこの場所でどのようにということは、この懇話会でもそのような意見を聞きたいということですか。

(構成員)

そのようなことを、小諸市の教育委員会として考えているのか。こういった場で考えていくことが必要なのかというのがわからない。でも子どもが接するのは、どんな良い建物が出来ても、そこでどう生活をするかというところのほうがとても重要だと思います。だから、そういうことも含めて学校を考えていかなければいけないと思うのですが、そういう議論はどこですのかと疑問に思いましたのでお聞きします。

(教育長)

ありがとうございます。

一番そのところは大事なところだとおっしゃっていただいて嬉しいです。

おっしゃる通り、小諸市は小中一貫教育をこれから進めていくわけですがけれども、他から来た先生たちも、やはり同じように小中一貫教育で、小諸市で学んで、また次の学校行ったときはその学びを生かしていただいて、小中一貫でなくても子どもたちを、中学校の先生は小学校の育ちをしっかりと見て受け止める。それから小学校の先生たちは中学校へ子どもたちを送るのだけれども、どこまでしっかりと教育するか。それは中学校でどういう子どもを求めているか、そこが繋がる必要があります。だから、小諸市で小中一貫教育と一緒にやった先生たちは、他の場所へ羽ばたいていただき、その理念をしっかりと持っていいただければさらに長野県の教育は良くなると思っています。

どこの場所というのは、教育委員会と校長会でタッグを組んで方向性は決めていきます。

(会長)

大きな目標としては、教育委員会や学校のいろいろな研究会とかでやっていますが、やはり最後はその先生方がどのぐらいやるか。それは今の学校でも同じだと思います。学校によって若干、大事にしているところは変わってきますので、そこへ行ってまた新しいことを一生懸命勉強すれば、段々自分の身につけていくということです。教員になったらいくつになっても同じです。これでもう全て良いということはないです。

(構成員)

今の話こそ発信してくべき話だと思いますので、もちろん施設面も大事ですがけれども、そういう理念であるとか、これからの教育はこういうことが必要としているみたいなどころよりも、より具体的な、教育委員会、校長会で検討されている内容についての情報のシェアがあったら、親御さんたちもより具体のイメージが湧くという気がしました。

(教育長)

おっしゃる通りでございます。

(会長)

開校を令和10年とすれば、あと5年あります。当然、その中ではかなり進めていかなくてはいけないと思います。

(構成員)

施設の話ばかりしていましたが、先ほど教育長のお話を聞いて思ったのですけれども、やはり今は、小中高にわかれていて、6-3-3ということになっています。それで6-3というのが義務教育です。高校は義務教育ではない。でも実質的には今ほとんどの皆さんは高校へ行くので、義務教育に近い状況になっています。私の頃は、高校の進学率はそんなに高くなかったです。確か半分いくかいかないくらいだった記憶があります。今の6-3制というのは戦後すぐにできた制度で、学制改革で6-3制になりましたが、これは実は戦前の尋常小学校と高等小学校をそのまま小学校、中学校へ流してしまったのではないかと、私は考

えています。その6と3の在り方は、ある意味ものすごく無理があるような気が昔からしています。小学校6年はいいとしても、中学校3年というのはいかにも短いです。入学して慣れて少し経ったらもう卒業みたいな話で、やはりもう少し長いほうが私は良いように思いますし、今は逆に言うと6-3-3の12年が一応義務教育みたいになっているので、その中の在り方をどうするかということを改めて考えるべきだと思いますが、これは国の仕組みの話なので簡単に変わるわけではないので、やれることはどこかというところ、やはり小中の中で組み替えることで、今のここに出てくるギャップをいかに少なくしていくか、なくすのは無理だとしても、なるべくスムーズに連携していくという話は、これはやはり考えるべきです。従来型の6-3制の仕組みを踏襲していくのでは、なかなか解決するのが難しい部分もあるだろうと思いますので、実験的にですけれども、義務教育学校があちこちでできていますので、そこでやった成果がよければ、国の仕組みも変わっていくのではないかと少し期待しています。ですから、そういう意味で積極的に新しいやり方を取り入れて、その課題を解決する、あるいはここに書かれているような目標を実現するという可能性を試すことは、私はぜひやるべきだと考えています。私はやはり併設というか、一貫校的なやり方のほうが、これからの可能性がいろいろ出てくるのではないかと考えております。

(会長)

前に行った、東京都品川学園、千葉県八千代市の学校は両方とも義務教育学校になっていて、今おっしゃったような6-3制ではなくて、4-3-2制など、学校によって違いますが、ある程度区切りにして目標でやっていました。

義務教育学校も今後の課題になると思いますが、まだそこまでは話できていません。

それでは、最初に事務局からすすめられた学校再編計画の各案についても含めて、今の近接案、併設案の両方含めて時間を取りたいと思います。

(構成員)

これまでの時間との違いがわかりません。

(事務局)

事務局から最初に説明させていただいた二つの論点の中で、一つは近接案か併設案かということで、もう一つは再編計画案全体を通して見ていただいた中で、例えばもう少しこのような部分を追加したほうが良いのではないかと、先ほどご説明いただいたような意見とかも入れたほうが良いのではないかなどのご意見をいただきたいと思います。

(構成員)

これは何か検討結果の報告書みたいな計画案に見えますけれども、それはそれで私は大事だと思います。要はこのような検討をしたという記録をきちんと残しておいて、その結果このような結論になったということを入れておくと、今後、いろいろなところで同じような話が出てくるので、そのときにこれを見せると、なるほどと言っただけになるようなのではないかと思います。

だからそういう意味で、記録としてこういうものをきちんとまとめておくというのは必要だと思います。その中で記録として見たときに、もう少しここはあったほうが良いとか、

そういうことがご意見としてあればという意味で理解しています。私は特に意見はないです。

(構成員)

あと5年後に小中一貫校が開校となると、小諸市では、小諸東中学校区と芦原中学校区で違った体制になるのではないかと思います。つまり小中一貫校でできた学校は、1年生から9年生で、小学校と中学校という区切がなくなってしまう。しかし、小諸東中学校区は小学校3校ありますけれども、1年生から6年生、小諸東中学校で1年生から3年生ということで、全く違う体制になるのではないか。新たにできた小中一貫校のほうは、1年生からの9年間はどのような体制になるのか、少しわからなくなっています。しかし文部科学省ではこの体制は、学校ではなく、義務教育学校です。

そうすると、そのくくりというか名前については、どのように変わっていくのでしょうか。これは単純な質問ですが、いかがですか。

(構成員)

義務教育学校にするとは言っていない。併設する、だから中学校と小学校が同じ敷地にあるという、その辺の制度の問題と施設の配置の問題が乱雑になっている気がしますが、私の伺っている範囲ではまだ義務教育学校にするというようなことは議論されてないと伺っています。

当面の話としては、小学校と中学校が同じ敷地の中にあるということで、小学校を卒業して同じ敷地の中学校へ行くというイメージです。だけれども、どうせ一緒にいるのだから、学年の区切りみたいなものが、今までよりは柔軟にやれるのではないかということです。ただ制度的には、今の小学校と中学校がそれぞれ併設されていて、それぞれ校長先生が1人ずつおられるという形になると理解しています。ただそれが将来に義務教育学校になるのかどうか、そこはまた今後の話だと思えます。

(会長)

あくまでも、今まで教育委員会から出されて検討してきたのは、小中の併設ということで、小学校の校長は小学校にいるし、中学の校長もいるという併設です。義務教育学校は、小学1年生から中学までの9年間、校長は1人で、制度的な部分で中学校と言わないで、7、8、9年生となる。

だから今回、併設案でやっていく場合には、両方の合意のもとで、最初の一区切りは4年間にして、あと3年、2年にするなど、そのくらいはできると思います。卒業するというのではなく。

(構成員)

A3判の冊子に関してですが、小諸市の学校再編計画の構成案ということですので、これが最終的にまとまったものが、この懇話会で出された意見ということで出されるものの構成案ということでもよろしいでしょうか。

(事務局)

構成案の計画案自体は、教育委員会で作るものになりますので、皆様からご意見をいただいたものを反映して、教育委員会として計画案を作るという考え方になります。

(構成員)

第1章から第4章までが基本的に今までの調査してきたものを原則載せて、第5章に関しては、こうやって学校が出来上がるという出来上がり案が載せられて、第6章には今後の課題として、小諸東中学校区があるということまでが今回の計画になるということで、この第5章に関しては、1案、2案となっていますが、これがどちらかに決められた形の中で計画案が出されるというイメージでよろしいですか。

(事務局)

結構です。

(会長)

懇話会で決めるのではなくて、意見をどんどんいただいて、それを参考にしながら最終的には市の教育委員会が決めるということになります。

(構成員)

今、予算案で金額が出ていますが、今13.2億円だけれども9.9億円とか9.0億円になるとかありますが、最大かかっても13.2億円以上はいかないということか。今、物価が上がっている中で、出来上がるのは5年後になる。それあつての精度ある金額なのか。例えば、自分が一軒家を作ったとすると、一応予算はあるけれども、安くなったことはない、足が出してしまうことが多いということが実情です。

予算に対して、お金が戻ってきたと聞いたことがないのですが、精度的にはどうなのでしょう。

(構成員)

これは予算ではなくて、今いくらかかっているかというざっとした計算です。

多分、精緻に積み上げているわけではなく、ファインコラボレート研究所がそれなりにだしていますが、事細かに積み上げているわけではなくて、大体このぐらいという概算です。

現状だと13.2億円かかっている、それを仮に再編していくと、今のままコストが変わらないとすれば、このぐらいになるという案です。実際に再編した後にはいくらかかるかは、今予測するのは難しいです。それこそ人件費が変わるとか、建設費も変わるとかいろいろなことがありますので、予測できませんし、多分誰もわからないと思います。

(会長)

ほかによろしいでしょうか。

私がまとめることではありませんが、今日出たご意見を聞くと、皆さんそれぞれ感じられたことがあると思います。これを参考にまた教育委員会で案を詰めていくことになると思

います。特に構成案など基本的な部分などは、今までの資料を見ないと説明が難しいところがあると思いますので、次回の懇話会までに期間がありますので、もし疑問や質問、ご意見等がありましたら、教育委員会事務局の小林教育総務係長へ電話などでも結構ですので、聞いたり、ご意見を言っていただきたいということです。

事務局で、それらを合わせて修正したものを3月半ばごろには皆さんに送っていただいて、3月24日が最後の懇話会になりますが、そこでまたご意見をいただくという段取りになると思います。

それでは時間も来ましたので、以上で本日の協議を終了いたします。

3 閉会

〈進行：学校教育課長〉